

各委員から事前にいただいたご意見等について

- ①次期プランで「めざす姿」について
- ②次期プランの「施策の体系」について
- ③その他

※課題と感じられていることや、各団体での独自の取組の紹介などを寄せていただきました。

次期プランで「めざす姿」について	
委員名	ご意見等
有馬委員	<p>概ね第3期と同じで良いのではないかと思います。</p> <p>「めざす姿の具体像」について、すこし表現を加えさせていただくとすれば、以下のとおりです（下線部が現行の「具体像」からの変更点）。</p> <p>① <u>地域の資源を利用しながら</u>、安心して子育てをすることができる。 ⇒支援者は“支える”ですが、市町村で母子健康の相談をさせていただいてると、孤立している保護者はいろいろな社会資源があることを知らなかったり使う勇気がないのではという印象を持ちます。さらに利用者は“支えられる”という意識が薄い、あるいは“支えられる”ことを負い目を感じているのではないかと感じます。社会資源を良く知り利用するという方がより子育てへの積極性が発揮できるのではないかと期待します。</p> <p>② 現行のまま（＝必要なときに子育て支援サービスを利用することができる）で良いと思います。</p> <p>③ <u>すべての親と子が十分に向き合う時間</u>を持ち、<u>お互いに家族としての幸せ</u>を感じることができる。 ⇒“とき”は素敵な言葉ですが、より具体的には“時間”の方が伝わるのではと思いました。“喜び”も同様に何を感じるのかを具体的に表現しました。</p> <p>④ 希望する人が家庭を築き、子どもを持つ<u>機会を得られる</u>。 ⇒“持つことができる”かどうかは分かりませんので・・・このような表現にしました。</p> <p>⑤ 現行のまま（＝かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感を持って育つことができる）で良いと思います。</p>
内田委員	<p>具体像⑤について、次の内容にしてはどうか。</p> <p>（現行）かけがえのない個性ある存在として、自己肯定感をもって育つことができる</p> <p>（提案）一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として、自己肯定感をもって育つことができる</p>
尾家委員	<p>「地域社会は大きな家庭である」と私たちは考えます。全ての児童は基本的人権と健やかに生育することが保障され、国や地方公共団体には、児童の保護者と共に児童を健全に育成する責任を負っています。</p> <p>その反面、セーフティーネットに繋がりにくい、支援を受け入れようとしないハイリスク家庭が存在することも事実です。長きに渡る育児ゆえに、保健師さんをはじめとした、地域で子育て支援に携る方々のご尽力は、感謝しきれません。長い目で共に歩む、伴走支援が必要だからです。</p>

	<p>今後、児童養護施設も地域での生活がうまく行かなくなった子ども達の「宿木」になることでしょう。そして、そのケースは決して少なくない、施設の利用が「特殊」なことではなくなるのかもしれませんが。</p> <p>必要なのは「助力」ではなく「尽力」であり、地域で共に歩む支援者が疲れ果てて歩みを止めてしまわないように、マンパワーの拡充と予算の充実をお願いしたい所存です。</p>
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期計画でも「具体像」には子育て支援が挙げられているが、実際の支援の割合からいっても子どもの育ちだけでなく子育ての支援を目指す姿を本文に盛り込むことが望ましいと考える。親自身が育っていない状況もあるので、「子育てをする親子丸ごと支援する」という姿勢も必要ではないか。 ・子どもや保護者、それを取り巻く地域の人々が行う自主的な取組の部分と行政事業として行う部分を区別しつつその接続や連携を図る視点を入れられるとよい。 ・「具体像」の部分は第3期の項目をベースとして記述することが適切であるが、子どもや子育てに関わるネットワークやコミュニケーションの視点を出していきたい。
賀来委員	<p>この間に作り上げてきた「めざす姿」「具体像」に対しては、詳細な具体的な取組、目標設定、進捗状況の調査が行われています。そのため、次期プランで大きな修正の必要はないと思います。</p>
衣笠委員	<p>恐らくそういう意味で使われているのではないと思うのですが、「健やかに生まれ」という言葉に若干違和感を持ちます。というのも、近年は身体、知的に加え子どもの発達障害も取りざたされるなど、必ずしも「健やかな生まれ」てくる子どもばかりとは限らないからです。</p> <p>たとえ「健全」に生まれてこなかったとしても、慈しみ、愛される存在として子どもを捉えることが大切ではないかと思います。</p> <p>もちろん、そのような意味で使われているとは思いますが、さまざまな在り方を許容する社会が目指されている昨今、「健やかで無かったとしても、その存在が大切にされる」ような、子育ての在り方が必要ではないかと考えました。</p>
佐藤委員	<p>おおいた子ども・子育て応援県民会議に参加し、大分県が子どもや親の思いに取り組んでいることを知り、とても素晴らしい取組をしていることを実感しました。</p> <p>ただ、その取組が「本当」にいま生きる子どもたちや親たちにストレートに届いているのであろうか？という気持ちがあります。</p> <p>今、子育てをしている親が、大学や高校を卒業し就業後、結婚となるケースだけではなく、就職をしていない方やアルバイト、高校中退、生活保護等、子育てに悩みどうしてよいのか分からない母親もたくさんいると思います。</p> <p>正直、情報源の窓口が多く、また書類等の手続きが難しく分かりにくいです。私も今年で50歳になりますが、高校も定時制高校でろくに勉強をしていなか</p>

	<p>ったため、よく分からないことが多くあります。</p> <p>私のように、分からなくて困っている方がなくなるような、インフォメーションがあるとよいと思います。</p>
富高委員	<p>「子育て満足度日本一」も「子育て満足度日本一」と同じように目指してほしい。</p> <p>子どもの心、子どもの声を置き去りにしないプランを進めてほしい。</p> <p>特に「めざす姿③：親と子どもが十分に向き合うときを持ち、お互いに喜びを感じることができる」の「親子の向き合い」について、より検討・研究され、予算も使ってほしい。</p> <p>プランで目指すところが、どうしても「働く親への支援」に重きがおかれていると思う。家庭での子育てを選択した親へも同じように恩恵が受けられるようなプランになってほしい。</p>
仲嶺委員	<p>第3期計画の「めざす姿」では、子育て環境の整備充実及び親子関係の安定や自己肯定感を持った育ちなど心情面にも配慮した具体像が示され、それらを実現するために様々な取組が行われています。</p> <p>引き続き更なる取組の充実が求められていることから、基本的には、第3期計画の踏襲と改善という方向で良いのではないかと思います。</p>
三上委員	<p>具体像や方針について、現行プランの内容で特に異論ありません。</p> <p>母親1人に負担がかかる現状では、少子化は止まらないと思います。固定観念の意識改革、特に男性の働き方改革を早急に進めたいです。両親でゆとりを持って子育てできれば、病児保育などの負担も少なくなるのでは。</p>
幸野委員	<p>立命館アジア太平洋大学（APU）の出口治明学長の著書『世界一子どもを育てやすい国にしよう』のなかに、「一番幸せな社会は“女性が子どもを産みたいときに自由に産める社会”」とあります。</p> <p>また、「大切なことは単に“子どもを増やすこと”ではなく“幸せな子どもを増やすこと”であり、そのためには“幸せな父親と母親を増やす”ことである」とも。</p> <p>私はこの言葉に大変共感しました。</p> <p>北欧やフランス、オランダなどは、国や民間の支援が大変充実しており、まさに女性が子どもを産みたいときに自由に産める社会、そして男女が平等に仕事も子育てもできる社会になっています。</p> <p>日本もこのような社会を目指さなければなりません。</p> <p>私個人としては、「めざす姿」に、“誰もが子どもを産み育てることができる社会”というようなフレーズを入れていただきたいです。</p>
吉岩委員	<p>プラン上で掲げられている「めざす姿」については賛同する。地域での安心・安全な子育てのあり方については、社会福祉協議会としても地域福祉向上のため、関係機関と協働していきたい。</p>

次期プランの「施策の体系」について	
委員名	ご意見等
有馬委員	<p>現行の基本施策5を「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進」から「5 結婚・妊娠・出産・育児・教育の切れ目ない支援の推進」としてはどうか。</p> <p>「6 子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」とありますが、実際は保育園・幼稚園・こども園で丁寧に聞き取りされた情報や家庭への支援の方法が、小学校入学と同時に切れてしまい、細やかに対応すべき家庭や子どもへの支援が十分に行き届かないことがあります。</p> <p>また逆に教師が知らずに通常の対応をして、後々まで保護者との信頼関係を築けず疲弊してしまうこともあります。そのような意味で、是非「基本施策5」には教育も入れてほしいところです。</p>
尾家委員	<p>現在、ハイリスク家庭への支援は「4 きめこまやかな対応が必要な子どもと親への支援」に分類されています。</p> <p>第2節では当時の基準により、対象を家庭から分離された児童の「社会的養護」と定義されていましたが、今後は在宅支援ケース等も含んだ「社会的養育」と捉えていく必要が有ると思われます。今までよりも早期発見・予防施策・周産期母子支援との関係が密になります。</p> <p>虐待は決して「対岸の火事」ではないことは、乳幼児を抱えた経験のある保護者であれば、誰でも心当たりのあることではないでしょうか。追い詰められた保護者は、いつでも境界線上に立たされているのです。カテゴリーではなく、スペクトラムとして位置づけられると思われます。</p>
岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本目標および基本姿勢については、引き続きこの分け方でよいと思うが、「子どもの育ち」と「子育て」について方向性を示す形容詞を付けてもよいと思う。 ・基本施策については、現状の7施策に加え、子どもや子育てに関わるネットワークやコミュニケーションの充実を明示してはどうか。行政が制度周知を図ることは重要だが限界がある。「本当に困っているけれど助けを求められない人」と、直接の繋がりを持つことができる「地域の組織」等と行政が連携し、支援を繋げていくという視点が必要ではないか。 ・評価体系はこの2つでよいが、指標化できるものは指標化して評価するとしても指標化しにくい質的成果も評価において勘案することを注記等で示しておく方がよいのではないか。
賀来委員	<p>施策の体系についても、次期プランで引き続き進めてよいと思います。</p> <p>今回の議題ではないかもしれませんが、具体的な取組や目標設定についてはもう少し掘り下げる必要があるのではと思います。</p> <p>現時点での個別事業ごとの評価や総合的な指標を見ると、現実的な数値設定の必要性や、また、数値だけでは判断しにくいものもあるのではないかと思います。</p>

	<p>例えば、個別事業ごとの評価の一つ「出会い・結婚に関する支援を実施している市町村数」は、「実施数」が目標値となっています。しかし、出会いの場を設けて結婚に至るまでが事業の目的であることから、結婚数も目標値に加えるなどの検討も必要ではないかと思えます。</p> <p>総合的な評価指標では、「住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い人の割合」は目標値に近い全国6位になっていますが、貧困層の世帯はどうなのかなど詳細も把握したほうがよいのではないかと思えます。</p>
神田委員	<p>本年度より「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改定された。改定の大きな狙いは、幼稚園やこども園と幼児教育の内容を統一し、共通化させることである。</p> <p>2020年の教育改革につながる動きでもあることから、大分県では乳児期から幼児期、就学までの保育・教育の充実が必要であると思う。</p> <p>そこで、提案としては、「保育・教育・子育て支援の総合的な提供」などに力を入れていくべきではないだろうか。子育て支援を行うことが大分の学力向上にも繋がっていくのではないだろうか。</p> <p>【提案する施策の体系】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保育・教育・子育て支援の総合的な提供 <ul style="list-style-type: none"> ◎保育・教育の計画的な提供 ◎人材の確保と質の向上 ◎待機児童の対策 ◎保育助手の有効的な就労（保育の働き方改革を含む） ◎支援を要する子どもや家庭のサポート 2 教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ◎幼児期から高校進学までの円滑な接続 3 家庭・地域における子育て力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ◎親のモラル向上（社会教育） 4 子育てと仕事の両立推進 5 安全・安心なまちづくり 6 次世代（親になる世代）に対する支援、意識の充実 等
衣笠委員	<p>主として家庭における子育てが装丁されているからと思えますが、社会的養護の観点が見受けられないように思います。</p> <p>大分県は全国でもトップレベルの里親委託率を誇る県です。施策の体系を見ますと、「子育ては親がするもの」という前提が色濃く反映されているように拝見しますが、上記のようにさまざまな形で生まれ、さまざまな形で育つ「多様性」が求められる現在、子どもと向き合うのは親だけではなく、地域であり、社会であるべきだと思います。</p> <p>そういった、社会や地域の環境作りの視点も、「子育て日本一」を標榜するに</p>

	<p>は計画に盛り込んでいただきたかったと思います。社会的養護の益々の充実が求められる中、実の親と里親を分けて議論することは今日的な計画とは言えないのではないかと思います。この点、ご検討いただければ幸いです。</p>
佐藤委員	<p>「生」の声を聴いてみるのはどうでしょうか！</p> <p>今まで話し合って実現してきたことを、「参加形式」で、また、「テーマ」ごとに子どもたちや親や学校、地域、園の先生等に参加していただき、ライブ形式で「本音」を話し合うのはどうでしょうか？</p> <p>NHKでも障がい者や青年など「テーマ」に合わせて参加いただいている番組もあるので、できないことはないと思います。</p>
富高委員	<p>基本姿勢で「子どもの育ちの支援」としているのであれば、下記のようなかたちで、もっと「子ども」が真ん中になっている言葉を入れてよいのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本施策1「子どもの成長と<u>子育て</u>を・・・」→「子どもの成長と<u>育ち</u>を・・・」 ・基本施策2「<u>地域</u>における<u>子育て</u>の支援」→「<u>地域</u>における<u>育ち</u>の支援」 ・基本施策3「<u>子育て</u>も仕事もしやすい環境づくり」→「<u>育ち</u>に必要な環境づくり」 <p>誰のためのプランかと考えるとき、「子ども」のためのものであるということが明確になると思う。</p>
三上委員	<p>基本施策4に関わる要保護児童対策については、つらい思いをする子どもを1人でも減らし、ひきこもりや様々な事件を防止する意味でも、特に力を入れていただきたいと思います。</p> <p>基本施策7のまちづくりについては、交通量の多い通りで歩道と車道をきちんと分ける、通学路の死角になる場所や危険箇所のチェックと対策などの取り組み強化をお願いしたいです。地域ボランティアなどの温情に頼るだけでなく行政として責任持って対応していただきたいです。</p>
幸野委員	<p>基本施策1～7があり、その施策ごとにいくつもの節があります。さらに、節ごとのテーマに沿ってたくさんの「指標名」と「数値目標」が設定されています。</p> <p>どの指標も大変重要なものではありますが、多数ある指標の中から特に力を入れようと考えているひとつをピックアップして、これだけは「必達」するという意思表示をしていただきたいです。</p> <p>さらに「必達」の指標を基本施策の重要テーマとして、県民会議もこの指標を中心に意見交換を進めていく、というような方法にしてみてもどうでしょうか。</p>
吉岩委員	<p>この体系の中で、自分たちが何を担いどういった施策や活動ができるかをしっかりと見つめていきたいと思う。社会福祉協議会では、貸し付けや権利擁護、相談支援といった様々な事業やネットワークがあるので、それを生かした横断的・一体的なあり方についても考えていきたい。</p>

その他	
委員名	ご意見等
尾家委員	ただ、「現在子育て中である」というだけで、私のような未熟者が、様々な分野の第一戦の方々が集まる場に参加させて頂けたことに深く感謝いたします。皆様の熱意、現場でのお話、とても勉強になりました。ありがとうございました。
賀来委員	<p>今、実際に子育てをしている中で感じること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○以前も意見として述べましたが、医療費を小学生まで無料化してほしいです。全員は難しくても、例えば第2子以降は補助が出るなどしてほしいです。 ○そこに住んでいる子ども達がお互い関わり合うことができるように、例えば、子ども会やラジオ体操などをどの地区でも実施してほしいです。昔は、夏休みに学校で会えなくても、ラジオ体操に行ってその後友達と遊んだりしていたので。 ○子どもが登下校時に持ち帰りする荷物が多すぎる。あんなに毎日重たい教科書を背負って行かなければならないものなのか。その日の宿題で使わないものは置いていてもよいなど、考慮できないものかと思います。 ○この会議には直接関係ないかもしれませんが、「教員の仕事（授業や生徒指導以外）が多すぎる」という声をよく聞きます。夜遅くまで帰れないという学校現場のブラック企業化。家族と一緒に子ども達を育てる重要な仕事なのに、これでは教員になりたいという、いい人材がいなくなるのではないのでしょうか。
佐藤委員	<p>「子ども子育て」に関しては「介護」も重要な「課題」だと思います。</p> <p>高齢者と子ども、親とのつながりがあることで、「地域」との連携を図ることができるのではないのでしょうか。「子育て」と「介護」を違う視点ではなく、同じ「視点」で見てほしいと思います。</p> <p>高齢者から「学ぶ」ことは多く、高齢者の方々は子ども（孫）に伝えていきたいことが多くあり、その中には、親や私たちでは伝えられないことも多くあるように思います。そのような交流ができる場所が多くあると、子どもや親が素直に気楽になる！そんな感じがします。</p> <p>私の妻が「おばあちゃん」の部屋に遊びに行くだけで心が癒やされていました。そんな場所がある。理屈ではなく、そういう試みが大切のように思います。</p> <p>いまを生きる「子ども」と育てる「親」と生んだ親に。</p>
富高委員	<p>「子ども・子育て応援」ということは、「子ども応援」と「子育て応援」ということ。親への「ガンバレ！」は聞こえるが、なぜか、子どもたちへの「ガンバレ！」が聞こえにくい（感じられにくい）。</p> <p>子どもたちに寄り添う現場で、「もっと抱きしめてほしい」と子どもたちが思っていること、「親と過ごす時間がほしい」と子どもたちが思っていることを日々感じています。</p> <p>「親のために」とすすめられていく施策が、子どもから親を引き離す施策へと</p>

つながらないよう、心から願います。

幸野委員

12月24日の日本経済新聞に2018年の「共働き子育てしやすい街ランキング」が掲載されていました。その中で大分市は全国162の自治体の中で第23位。東京都を除いた地方都市のみの順位では10位以内に入っている好成績でした。

これは大分県が「子育て満足度日本一」を目指して取り組んできた努力が実を結んだ証拠だと思います。

一方で、全国ランキング第1位は地方都市の栃木県宇都宮市でした。これは地方都市でもトップになれることを証明しています。

第4期以降も大分県にはトップをめざして各自治体と協力し、子育て環境の向上に取り組んでいただきたいと思います。

 宇都宮市 (栃木県) 68点	
 新宿区 (東京都) 68点	
 厚木市 (神奈川県) 66点	 千代田区 (東京都) 66点
5位 松戸市 (千葉県) 65点	16位 武蔵野市 (東京都) 58点
6位 板橋区 (東京都) 64点	17位 堺市 (大阪府) 57点
6位 福生市 (東京都) 64点	17位 品川区 (東京都) 57点
8位 荒川区 (東京都) 63点	17位 羽村市 (東京都) 57点
8位 葛飾区 (東京都) 63点	17位 大和市 (神奈川県) 57点
10位 柏市 (千葉県) 61点	21位 東大和市 (東京都) 56点
10位 杉並区 (東京都) 61点	21位 福岡市 (福岡県) 56点
10位 豊島区 (東京都) 61点	23位 大分市 (大分県) 55点
13位 浦安市 (千葉県) 59点	23位 国立市 (東京都) 55点
13位 渋谷区 (東京都) 59点	23位 静岡市 (静岡県) 55点
13位 船橋市 (千葉県) 59点	23位 文京区 (東京都) 55点

<自治体ランキング 評価のポイント>

- ① 認可保育園に入りたい人が入れているか
- ② 認可保育園の保育利用枠の今後の増設状況
- ③ 認可外保育園などの受け皿がどのくらい用意されているか、利用者への助成はあるか
- ④ 病児保育施設の充実度
- ⑤ 幼児教育・保育無償化以上に保育料値下げなどしているか
- ⑥ 未就学児がいる世帯へのサービス・現物支給があるか
- ⑦ 学童保育が充実しているか
- ⑧ 保育士確保へ自治体独自の取り組みがあるか
- ⑨ 保育の質担保への取り組み
- ⑩ 産後ケアへの取り組み
- ⑪ 不妊治療助成を実施しているか
- ⑫ 児童虐待に対応する支援拠点の整備
- ⑬ 未就学児の人数

日経DUAL「共働き子育てしやすい街2018 総合ランキングより」